



海と共々

発行

宮城県漁業協同組合 〒980-0014 仙台市青葉区本町三丁目4番10号 TEL 022(264)6810 FAX 022(265)2225



● 日和山より田代島を望む

主な内容

- 平成20年 年頭挨拶
- 漁業用燃油高騰対策等について陳情
- 燃油高騰対策を求める全国漁業代表者集会を開催（全漁連情報）
- 共販情報
- 主な一般経過
- 第10回経営管理委員会開催
- 第11回経営管理委員会開催
- 仙台湾への福島固定式さし網漁業の入漁協定締結
- 仙台湾におけるマコガレイの新たな資源管理の取組
- 燃油対策資金の新設
- 塩釜市浦戸支所ノリ陸上採苗施設・共同かき処理場落成
- 第24回《みやぎの海の子》作文入賞者表彰式の開催
- 第60回奉献乾海苔品評会開催
- 浜の声、密漁からあわびを守る

平成20年 年頭挨拶

宮城県漁業協同組合
経営管理委員会

会 長 木 村 稔



あけましておめでとうございます。

年頭にあたり、漁協系統の皆様にご挨拶を申し上げます。

昨年4月1日に正組合員7,686人、准組合員3,254人、あわせて10,940人の組合員を有する全国屈指の規模を誇る新漁協が発足いたしました。

さらには、9月28日に県漁連、10月1日に信漁連を包括承継し、宮城県漁業協同組合は名実ともに総合漁協として完成したところでございます。

本組合は、漁協系統では全国初めての経営管理委員会制度を導入し、また、浜の代表者による漁業種別部会を設ける等、浜の声を漁協経営に反映出来る組織体制となっております。

しかしながら、取組まなければならない課題が山積している中で、特に漁業の存続を脅かす漁業用燃油の異常高騰については、11月13日に「宮城県沿岸漁業の振興と経営の安定を目指す」と題して、JFみやぎ「宮城県沿岸漁業振興大会」を開催、緊急提言を受けて、国・県に対して陳情を行いました。

また、全国漁協系統におきましても、12月13日に「漁業経営危機突破！全国漁業代表者集会」を開催し、政府に対し緊急対策を強く求め、大型の基金設置が方向付けされております。

このような状況の中での、新組合の船出となりましたが、組合員の経営の安定と漁村の活性化に努め、健全で信頼されるJF経営の実現をはかり、組合員へのサービス向上と負担の軽減を目指してまいります。

豊かな海を子々孫々まで継承し、安心して暮らせる活力ある豊かな漁村実現のために、どうか、今後とも皆様の力強いご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、益々のご繁栄とご健勝、そして海上安全とこの一年が豊漁でありますようご祈念申し上げ、年頭の挨拶といたします。

漁業用燃油高騰対策等について陳情

宮城県漁協は、去る11月13日開催の宮城県沿岸漁業振興大会で採択された漁業用燃油高騰に係る支援対策等、水産業が抱える重要課題に関して、国・県等へ一連の陳情を実施しました。

始めに、11月20日(火)に水産庁長官、全漁連会長、大日本水産会長、県内選出国會議員へ以下の陳情を行いました。①漁業用燃油高

騰に係る支援対策について ②漁業改革への真の取組について続いて、11月29日(木)に、宮城県知事をはじめとし宮城県副知事、宮城県議会議長、自民党・県民会議水産漁港議員連盟会長、農林水産部長へ、漁業用燃油高騰に係る支援対策について陳情しました。

特に、燃油対策については、我が国の漁業を存続させ国民へ安定的に魚介類を提供し続けるために、抜本的な漁業用燃油価格の低減・安定化対策を講ずるべきであると強く要望いたしました。

燃油高騰対策を求める全国漁業代表者集会を開催 －即刻、緊急支援措置を－

JF全漁連、(社)大日本水産会は12月13日、東京・永田町の自民党本部で、「燃油高騰対策を求める 漁業経営危機突破！全国漁業代表者集会」を開催した。全国から漁業代表者700人が集結し、止まるところを知らない原油価格の高騰が漁業を直撃している現状下で、わが国漁業は危機存亡の淵にあると窮乏を訴えた。集会では、国民への水産食料の安定供給を図るため、漁業生産の継続を確保する緊急支援対策を求める決議を行い、出席者全員でシュプレヒコールをあげ、出席した104人の自民党国会議員に水産業界への支援施策を求めた。また集会終了後は、集会決議の実現を求め、政府・国会に対する要請活動を行った。

(全漁連情報)

燃油高騰対策を求め全国の漁業代表者が集結 大型基金創設による緊急支援対策の実施訴える

冒頭、挨拶に立った服部郁弘JF全漁連会長は「漁業は、経費に占める燃油費率の割合が高く、経費の増加を魚価に転嫁することもできない。漁業は、燃油高騰と魚価安のダブルパンチの影響を受け、出漁すればするほど赤字が増え操業を断念せざるをえない厳しい状況」と述べるとともに、「国民への水産食料の安定供給のため、漁業生産をなんとしても継続し、漁業経営と地域経済を守っていく、大型の基金創設による緊急支援対策を実施するよう強く求める」と挨拶した。

続いて、全国鯉鮪近代化促進協議会長で鹿児島県・串木野の遠洋マグロ漁船「錦哉丸」船主の早坂達哉氏と、北海道いか釣り漁業協会会長でJF全いか協副会長の能登博之氏より意見表明が行われた。早坂氏は沖合・遠洋の漁船漁業者を代表し、燃油が3倍に上がる間に魚価は半値になっていると実情を説明し、“米のご飯に魚のおかず”の日本食文化を守らなければと、漁業に対する国の緊急支援措置の実現を強く訴えた。能登氏はイカ釣り漁業者を代表し、沿岸漁船漁業の中心的存在として漁村を支えてきた多くのイカ釣り漁業の仲間が廃業に追い込まれている窮状を訴え、大型の緊急支援対策の導入を政府に強く求めようと呼びかけた。決議(別掲)は小松 司JF兵庫漁連会長・JF全漁連総合政策部会長が読み上げ、満場の拍手で採択した。

自民党の所信表明として、谷垣禎一政調会長は「悲痛な声を聞き、政府、自民党が期待に応えなければとの思いを強くした。党もプロジェクトチームを立ち上げ本腰を入れて取り組んで

いる。補正予算での緊急対策や、必要なら来年度予算にも盛り込まなければならない。衆知を結集し全力で臨む決意である」、浜田靖一水産総合調査会長は「漁業というものを国民にもう一度理解してもらう重要な時期。今こそオール水産で頑張って取り組まなければならない。漁業者の頑張る姿を国民、国に示し訴えて欲しい。党として補正予算で足りないものは一般予算でも求めていく」と述べた。

自民党、官房、農水省で要請活動

集会閉会后、自民党の細田博之幹事長代理、谷垣禎一政調会長、古賀 誠選挙対策委員長に対し、代表団による要請活動が行われた。また岸田文雄規制改革担当大臣、森山裕財務副大臣、岩城光英内閣官房副長官、岩永浩美農林水産副大臣、白須敏朗農林水産事務次官、山田修路水産庁長官に対し、服部郁弘JF全漁連会長をはじめとする代表団から集会決議の実行を求めた要望書が手渡された。白須事務次官は「燃油問題は水産庁長官時代から一番気にかけていたこと。現下の緊急事態に対応できる使い勝手の良い基金創設となるよう後任長官に言明して確実に対処していきたい」と語った。

<燃油高騰対策を求める決議>

原油価格の異常な高騰は、全国の浜を直撃し、操業を中断して帰港したり、出漁そのものを断念せざるを得ない厳しい状況が続いている。燃油高騰問題の深刻化は、廃業者の大量発生のみならず、JF経営や地域経済への影響、水産物の安定供給の問題にも直結するものである。

こうした緊急事態に鑑み、我々は漁業生産を何としても継続し、安定供給の責務を果たしていくために、下記事項の実現を政府、国会に強

く求めることをここに決議する。

記

1. 国民への水産食料の安定供給の観点から、漁業生産を継続するための、あらゆる支援施策を緊急に講じること。
2. 省エネ型操業の推進、省エネ機器導入にかかる緊急支援対策を講じること。
3. 生産コストに見合った魚価の実現に向け、効果的な消費・流通対策を講じること。

2007年12月13日

燃油高騰対策を求める
漁業経営危機突破！全国漁業代表者集会

(全漁連情報)

※これら要望活動の結果、国は新たに燃油高騰対策として102億円を予算化し燃油プロジェクトチームを立ち上げ、また、全漁連も対策チームをつくり推進体制を整えました。これとは別に、宮城県漁協では、漁業用燃油高騰に係る独自の特別支援策として、18年度に購入したA重油・軽油の数量に対して本所の手数料の半分(1円/ℓ)を12月末に組合員口座に振り込んでおります。また、他の支援については、今後説明会の開催など取り組み実施してまいります。

共 販 情 報

乾海苔は11月17日に初入札会を開催いたしました。生育が順調であったこともあり4千9百万枚が上場されましたが、上級品と下物は積極的に買われましたが、中間品は在庫過剰の状態のため価格が伸びず、平均価格は8.67円/枚と初入札会では3年ぶりに9円/枚を下回る結果となりました。この傾向は年内続き1

2月末現在で価格は平成5年以降初めて8円/枚を下回る7.93円/枚となりました。しかし、金額、数量は平成5年以降最高の2億4千万枚の生産となったこともあり、約19億円と過去10年間で3番目の好結果となりました。

鮮かきは、11月に入り需要が徐々に回復されてきましたが、価格は1,100円/kg前後で推移し、12月になってもこの傾向が続いたことから、12月末現在で数量は減産であった昨年との対比で101%となっております。

あわび共販は、流通において低価格での取引が続き、更に需要も減少したため、買受人によっては10月末で例年の2倍を超える在庫を持つような状況であったため、入札価格は昨年の価格を大きく下回り、11月期の平均価格が60,895円/10kg、12月期は平均価格50,709円/10kgでの取引となりました。しかし、数量は11月、12月合計で昨年並みの135tが水揚げされました。

ホタテ貝は昨年来続く成育不良や死滅の回復が見られない状況の中、12月末現在の共販実績が8,686tと前年を大きく下回り前年対比78.8%の数量でした。生産量が減産となったにもかかわらず平均単価は前年を若干下回り263円/kgでの推移となっております。

若布共販は本所部会を2度開催し漁期対策などの協議を行い、最終的には石巻・気仙沼の合同部会を開催し生産計画、入札日程等を取り決めました。更に塩蔵用塩の使用については宮城県漁協では自然食品である三陸若布のブランド維持のため、これまで通り精製塩を奨励していく考えでおります。より使い勝手の良い精製塩の提供のための努力を行っていくこととしました。初入札会は1月31日となり、最終入札会は4月30日と決定いたしました。

平成19年度 乾海苔取扱実績

平成20年 1 月9日現在

	平成18年度	平成19年度	前年対比(%)
数 量 (枚)	202,860,500	263,388,500	130
金 額 (円)	1,867,664,758	2,082,197,839	111
平均単価 (100枚)	921	791	86

平成19年度 鮮かき取扱実績

平成 2 0 年 1 月 1 0 日現在

	気仙沼総合支所			石巻総合支所		
	数量(kg)	金 額(円)	平均単価	数量(kg)	金 額(円)	平均単価
累 計	600, 237	739, 707, 466	12, 324	1, 847, 452	2, 177, 819, 620	11, 788
前年同期	553, 202	847, 185, 347	15, 314	1, 762, 513	2, 710, 605, 813	15, 379
前年対比	109%	87%	81%	105%	80%	77%

	塩釜総合支所			合 計		
	数量(kg)	金 額(円)	平均単価	数量(kg)	金 額(円)	平均単価
累 計	362, 780	428, 768, 120	11, 819	2, 810, 469	3, 346, 295, 206	11, 907
前年同期	358, 152	562, 364, 670	15, 702	2, 673, 867	4, 120, 155, 830	15, 409
前年対比	101%	76%	75%	105%	81%	77%

※平均単価は10kg

平成19年度12月分あわび入札結果

地区名	入札単価(10kg)	地区名	入札単価(10kg)
唐桑支所	5 8, 0 0 0	十三浜支所	5 0, 0 0 0
気仙沼地区支所	5 8, 0 0 0	雄勝町東部支所	5 6, 0 0 0～5 0, 0 0 0
大島出張所	5 7, 5 0 0	女川町支所	5 2, 0 0 0～5 1, 0 0 0
松岩出張所	5 7, 5 0 0	"	4 0, 0 0 0 ※
大谷本吉支所	5 8, 0 0 0	寄磯支所	4 7, 5 0 0
本吉出張所	5 7, 0 0 0	泊浜支所	5 1, 0 0 0
歌津支所	5 6, 0 0 0	前網支所	4 0, 0 0 0 ※
名足出張所	5 8, 5 0 0～5 6, 0 0 0	鮫浦支所	4 0, 0 0 0 ※
志津川支所	5 7, 5 0 0	表浜支所	5 0, 0 0 0 ※
戸倉出張所	5 7, 5 0 0	網地島支所	5 0, 0 0 0 ※
		雄勝湾漁協	5 0, 0 0 0 ※

※は相対販売

宮城県漁協の主な一般経過

10/31 平成 1 9 年度 1 1 月分あわび入札会
(気仙沼・石巻総合支所)
総合支所合同のり部会委員並びに
担当者会議

11/1 常勤理事会
2 販売二課担当者会議
3 本所かき部会
5 気仙沼総合支所
支所運営委員長との懇談会
6 石巻総合支所
ほたて具情報交換会及び値決め会
7 原油価格の低減・安定化対策に関する
要望活動

11/13 宮城県沿岸漁業振興大会並びに
共済推進大会

15 第 1 回監事監査(本所)～16日
総会の部会(泊浜、谷川支所共有)
17 第1回乾のり入札会(合同)
19 第1回監事監査(塩釜総合支所)
ほやに関する県との打合せ
20 第1回監事監査(気仙沼地区支所)
燃油高騰にかかる水産庁陳情
" 全漁連陳情
" 大日本水産会陳情
21 第 1 回監事監査(亘理支所)
第 9 回理事会
22 第 1 回監事監査(女川町支所)
24 第 2 回乾のり入札会(B-1)

- 11/26 第 2 回本所若布・昆布部会
小型漁船漁業部会
第 1 回たら刺網漁業委員会
- 27 塩釜総合支所
第 1 回資源管理型漁業実践協議会
- 29 第10回経営管理委員会
監事監査講評
燃油高騰にかかる知事陳情
燃油高騰にかかる県議会議長陳情
仙台湾小型漁船漁業部会
仙台湾への保護区域設定に係る目印
ボンデンの設置
- 30 第 3 回乾のり入札会
- 12/3 第 6 回支所長会議
- 5 第11回本所かき部会
- 6 第 6 回総合支所合同のり部会委員並びに
担当者会議
- 7 第 4 回乾のり入札会
あわび入札会（気仙沼・石巻総合支所）
- 8 気仙沼総合支所小型漁船漁業部会
秋さけ・刺網等漁業委員会
- 9 みやぎ生協と取り組む宮城のかき
消費拡大キャンペーン
- 10 第 3 回支所運営委員長会議
- 11 第 2 回組合員資格審査委員会
- 12 総合支所総務担当者会議
- 14 第 5 回乾のり入札会
第 1 回仙台湾小型漁船漁業部会
福島県固定刺し網漁業の入漁に係る協定会議
- 15 仙台湾小型漁船漁業部会
宮城・福島事務者会議
- 19 第10回理事会
- 20 JFマリバンの宮城県本部委員会・
幹事会合同会議
- 21 総合支所購買担当者会議
- 25 伊達のぎんぐ向け銀ざけ販売検討会議
- 26 第11回経営管理委員会

1. 一般経過報告
 2. 外部出資
 3. 第 2 ・四半期事業実績
 4. 平成 1 9 年度漁連・信漁連決算報告
 5. 株式会社女川魚市場第 2 ・四半期事業実績
 6. 全漁連監査結果報告
 7. 監事監査結果報告
 8. 融資状況
- 続いて議事に移り、次の 6 議案が提案説明されました。

第 1 号議案

第 2 回組合員資格審査委員会の招集に関する件

第 2 号議案

販売二課業務規程の制定に関する件

第 3 号議案

外国出張旅費規程の制定に関する件

第 4 号議案

共同販売取扱要領の制定に関する件

第 5 号議案

融資決定に関する件

第 6 号議案

1, 0 0 0 万円以上の資産の取得又は処分
の決定に関する件

第 1 号議案は、経営管理委員会運営規程に基づき、組合員資格審査委員会開催の承認を求めました。第 2 号議案は、宮城県漁業協同組合連合会の権利義務承継に伴い、販売二課業務規程制定の承認を求めました。第 3 号議案は、外国出張旅費規程制定の承認を求めました。第 4 号議案は、販売業務規程第 6 条第 1 項第 1 号において、未制定であった（乾海苔・鮮かき・ホタテ貝・鮮さけ・鮑、ウニ・魚貝藻類）共同販売取扱要領制定の承認を求めました。第 5 号議案は、定款・規程等に基づき貸付することの承認を求めました。第 6 号議案は、経営管理委員会運営規程に基づき資産取得の承認を求めました。

以上審議され、全議案可決承認されました。

第10回経営管理委員会開催

宮城県漁協は 1 1 月 2 9 日、本所に於いて第 1 0 回経営管理委員会を開催しました。目的事項に従い会議は進められ、始めに報告事項として次の 8 件が報告されました。

第11回経営管理委員会開催

宮城県漁協は 1 2 月 2 6 日、本所に於いて第 1 1 回経営管理委員会を開催しました。目的事項に従い会議は進められ、始めに報告事項として次の 7 件が報告されました。

1. 一般経過報告
2. 監事監査結果報告
3. 内部検査結果報告
4. 新水産会館の事務機・備品
5. 融資状況
6. J F マリンバンク宮城県本部設置等要領の
制定
7. J F マリンバンク平成19年度第3回実績
検討会の開催結果

続いて議事に移り、次の4議案が提案説明されました。

第1号議案

組合員資格の決定に関する件

第2号議案

旧信漁連女川支所土地建物の売却に関する件

第3号議案

100万円以上のリースに関する件

第4号議案

融資決定に関する件

第1号議案は、組合員資格審査委員会の審査に基づき、組合員の資格等の承認を求めました。第2号議案は、経営管理委員会運営規程に基づき資産処分（売却）の承認を求めました。第3号議案は、経営管理委員会運営規程に基づきリース契約締結の承認を求めました。第4号議案は、定款・規程等に基づき貸付することの承認を求めました。

以上審議され、全議案可決承認されました。

仙台湾への福島固定式さし網漁業 の入漁協定締結（平成20年）

福島固定式さし網漁業の入漁については、平成11年に固定式さし網漁業が県知事許可漁業に移行されたことを契機に、以来1年毎に協定を締結し福島県漁業者の入漁を認めてまいりました。

本年におきましても福島からの要望を受け、12月14日に宮城・福島漁業代表者会議を開催し、平成19年の操業状況等を勘案し協議した結果、平成20年も入漁を認めることとし、仙台湾小型漁船漁業部会と福島県の相馬双葉漁業協同組合との間で入漁協定を締結いたしました。

福島固定式さし網漁業の入漁海域について

は、宮城・福島県境正東線からロランA2600以南かつ小型底びき網漁業禁止ラインの沖側に限定されていることから、入漁海域以外において福島県船籍が固定式さし網を敷設するなどの違反操業を確認した場合は、速やかに船名・場所等を各支所を通じ本所指導課までご連絡いただきますよう、組合員みなさまのご協力をお願いいたします。

仙台湾におけるマコガレイの 新たな資源管理の取組

仙台湾におけるマコガレイの資源管理については、産卵親魚の保護を主な目的として、平成17年度3ヶ所、翌年より4ヶ所の保護区域の設定を継続し、資源の維持・増大に努めております。

一方で、冬季に漁獲されるマコガレイは、単価の高い産卵親魚《通称：子持ちガレイ》と、単価の安い産卵後親魚《通称：ガッパ魚》に区分けされますが、ガッパ魚を大量に漁獲し水揚げしても漁家収入に寄与することは期待できないのが現状であります。



ガッパ魚への標識タグの取り付け

このような現状を踏まえ、付加価値を高めた漁獲システムを構築することが、漁家収入及び資源の増大に繋がるものと考え、数年前から実践可能な管理方策について関係漁業者間による検討を進めてまいりました。

本年度におきましても、仙台湾小型漁船漁業部会が主体となり協議を推進した結果、ガッパ魚の再放流についての合意が得られ、本県初となるこの取組みを12月20日から実践しております。

具体的には、地区を限定し七ヶ浜支所魚市場に水揚げしている固定式さし網漁業者及び七ヶ浜支所の全面協力を得て、生残率の高いガッパ魚を選別し魚体重を計測後、標識タグ(連番を記載)を取付け花刈浜漁港前で標識魚を放流しております。

初年度の目標放流尾数は2,500尾としており、たら刺網に切り替わる1月末頃まで継続して実施することとしております。

さらに、七ヶ浜支所の固定式さし網漁業者の自主的な取組みとして5月末頃まで標識魚の漁獲禁止再放流を実践しており、魚体重が増加・肉厚となり単価の上昇が期待できる6月以降に漁獲することとしております。

この取組みにより、ガッパ魚漁獲との比較検証が可能となることから、他の地区での取組みにも弾みがつくものと考えられます。

今後は、七ヶ浜支所以外の仙台湾でマコガレイを漁獲する関係漁業者等へ標識魚の採捕報告(標識タグ番号等)をポスター等にてお願いすることとしておりますので、組合員みなさまのご協力をお願いいたします。

燃油対策資金の新設

宮城県漁協は、燃油価格高騰対策で漁業者を支援するため、「省エネルギー推進緊急対策資金」のほかに「漁業経営安定資金(燃油高騰対策枠)」を新設、漁業者に低利の運転資金の融資を開始します。

「漁業経営安定資金(燃油高騰対策枠)」の融資対象者は漁業全般。償還期間は1年。年利は宮城県漁協が独自に0.1%負担し、年利は1.6%に低減した。貸付限度額は前年度に使用した燃油総額の35%以内。

「省エネルギー推進緊急対策資金」融資対象者は、省エネルギー推進を実施できる漁業者。償還期間は3年。年利は0.7%。貸付限度額は前年度に使用した燃油総額の35%以内。詳しくは、最寄りの支所にお気軽にお問い合わせください。

塩釜市浦戸支所ノリ陸上採苗施設・共同かき処理場落成

塩釜市浦戸支所は、この度ノリ陸上採苗施設並びに共同かき処理場が完成し、12月8日に落成式を執り行いました。これら施設は平成19年度漁業経営構造改善事業として、塩釜市浦戸桂島地内に建設したものです。ノリ採苗については、これまで野外採苗に頼っており、気象・海況に強く影響を受けることから安定的な健全種網の確保が生産者より強く求められていました。

又、かき処理場については、石浜・桂島の二施設は老朽化が進み、更に浄化施設もないことから消費者の安全・安心に応えることが困難となり二施設を統合し、浄化施設を兼ね備えた処理場を建設したものです。総事業費は次のとおりです。

総事業費	195,000,000円
(内補助金)	93,000,000円



塩釜市浦戸支所 ノリ陸上採苗施設



塩釜市浦戸支所 共同かき処理場

第24回 《みやぎの海の子》 作文入賞者表彰式の開催

J F みやぎ女性部連絡協議会(会長：畠山悦子 気仙沼地区支所)主催による《みやぎの海の子》作文は、後継者育成の一環として毎年実施されており、本年も県内沿岸各地より138作文が寄せられました。

この作文募集は3部構成となっており、第1部が小学校1年～3年、第2部が小学校4年～6年、第3部が中学生で構成され、毎日の暮らしの中の出来事をテーマに夫々の感性に基づき、両親等への感謝の気持ち等が綴られた力作ばかりでした。

これら作文の選考については、選考員委員会による厳正な審査の結果、宮城県知事賞を初めとした各賞に下記の方々が選ばれ、入賞された方々に対する表彰式は去る1月7日(月)にK K R ホテル仙台において開催され、各団体代表者より賞状と副賞を授与しその栄誉を称えました。

平成20年度においても第25回の作文募集を行う予定としており、県内小・中学生からの作文応募をお待ちしておりますので、組合員みなさまのご協力をお願いいたします。



第 1 部入賞者



第 2 部入賞者



第 3 部入賞者

第24回 「みやぎの海の子」 作文入賞者

部	賞	題 名	氏 名	学 校 名	学年
第 一 部	宮 城 県 知 事 賞	ウニのかいこうに行って	佐 藤 七 海	南三陸町立伊里前小学校	3 年
	宮城県漁協経営管理委員会会長賞	開口デビュー	三 浦 友 裕	南三陸町立戸倉小学校	3 年
	宮城県漁業共済組合長賞	ぼくは、「海の男」になる	今 野 海 輝	南三陸町立戸倉小学校	2 年
	宮城県 JF 共済推進本部長賞	かぞくのごと	江 刺 菜 美	石巻市立荻浜小学校	2 年
	宮城県漁船保険組合長賞	わたしのお父さん	小野寺 純 香	気仙沼市立大島小学校	3 年
	宮城県漁信基理事長賞	お父さんと海	小 山 隼 弥	気仙沼市立唐桑小学校	2 年
	宮城県漁協女性連会長賞	海ではたらく おじいちゃん、お父さん	佐 藤 貴 大	南三陸町立戸倉小学校	3 年
第 二 部	宮 城 県 知 事 賞	おじいさんと海	遠 藤 なつみ	石巻市立寄磯小学校	5 年
	宮城県漁協経営管理委員会会長賞	お父さん、がんばってね。	阿 部 春 奈	石巻市立東浜小学校	4 年
	宮城県漁業共済組合長賞	海を守るためにできること	畠 山 勇 稀	気仙沼市立松岩小学校	6 年
	宮城県 JF 共済推進本部長賞	わたしたちの海	阿 部 花	石巻市立相川小学校	6 年
	宮城県漁船保険組合長賞	カキむき	渡 辺 彩 織	石巻市立荻浜小学校	5 年
	宮城県漁信基理事長賞	守りたい海	伊 藤 美 沙	気仙沼市立唐桑小学校	6 年
	宮城県漁協女性連会長賞	海からのおくり物	大久保 美 咲	気仙沼市立大島小学校	6 年
第 三 部	宮 城 県 知 事 賞	父が背負うもの	畠 山 峻 平	気仙沼市立唐桑中学校	3 年
	宮城県漁協経営管理委員会会長賞	家族への感謝の気持ち	阿 部 麻里奈	石巻市立荻浜中学校	2 年
	宮城県漁業共済組合長賞	海で輝く父	久保田 千 賀	南三陸町立戸倉中学校	2 年
	宮城県 JF 共済推進本部長賞	大好きな親子船	森 あゆみ	石巻市立荻浜中学校	3 年
	宮城県漁船保険組合長賞	大切な海を・・・	畠 山 絵 里	気仙沼市立大島中学校	3 年
	宮城県漁信基理事長賞	私の大好きな海	後 藤 志 穂	南三陸町立戸倉中学校	2 年
	宮城県漁協女性連会長賞	海を守る	佐々木 望 美	南三陸町立戸倉中学校	2 年

第60回奉献乾海苔品評会開催

去る1月8日(火)、恒例となっている志波彦神社・塩釜神社、産業振興大祭協賛会主催の第60回奉献乾海苔品評会が開催されました。

審査は、県漁協・商工会議所・海苔問屋及び関係自治体等の担当者で行われ、出品された自慢の乾海苔188点の、色、艶、香り等を慎重に審査し、その結果優勝者には石巻湾支所阿部宗氏が、準優勝者には矢本漁協津田誠氏が選ばれ、その他89点が入賞されました。受賞されました皆様に対し、心からお祝い申し上げます。

表彰式は、1月11日に塩釜神社左右宮拝殿において執り行われました。

尚、優勝並びに準優勝の乾海苔は、1月下旬、皇室に献上されることになっています。



奉献乾海苔品評会 (塩釜神社)

支所運営委員長(新任)の紹介

○鳴瀬支所運営委員長

仙石 和男 (就任 H19.12.25)

浜の声！ 密漁からあわびを守る！

宮城県のあわび生産量は、昭和40年880トンでしたが平成18年度は、196トンと激減しています。

これは、高速船や潜水器等を使用した組織的密漁による乱獲が大きなウェイトを占めていることから宮城県密漁防止対策本部では取締機関と協力して密漁撲滅に取り組んでいます。が、昨年暮れにも密漁あわび約400kgが発見されるという事案が発生、組織的密漁は、依然として多く、悪質、巧妙化しています。

この局面を打開し、密漁からあわび資源を守るには、皆様自らのご理解とご協力による浜の声(密漁情報)が不可欠です。

地元から「密漁関係者を出さない、入れない、見逃さない」を合言葉に、地域、海域、漁業施設等における不審事象に留意し、特に密漁者、密漁場所、不審船係留、不審車のナンバー、燃料搭載業者、ボンベの充填、密漁あわびの隠し場所及び運搬車輛のナンバー、買受業者等についての情報は、地元支所、当本部、取締機関へ早期の通報方よろしくお願い致します。

組合員の皆様へ

○総会、経営管理委員会、理事会の議事録(謄本)は、総合支所、支所に5年間備えて置くことになっております。詳細内容をお知りになりたい方は、最寄りの各支所、総合支所で閲覧をお願いいたします。

